

## 平成28年度「第2回山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時:平成28年9月9日(金)午後2時00分～

### 2 審議会出席委員

(審議会委員)飯室元邦会長・天野洋子委員・井尻真理子委員・小田切進委員

小田切陽一委員・久保寺成典委員・斉籐節子委員・榊原俊二委員

芝垣玲子委員・納見景子・樋口高子委員・樋田明委員

12名出席

(事務局等) 上小澤県民生活部次長・三井県民生活・男女参画課長

小田切県民生活・男女参画課総括課長補佐・古屋男女共同参画担当課長補佐

伊藤副主幹・木戸主査・久保田主任・外川主事

(進行) 小田切県民生活・男女参画課総括課長補佐

### 3 会議次第

1 開会

2 県民生活部次長挨拶

3 会長挨拶

4 議事

①「第4次山梨県男女共同参画計画」について

②「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」のH27年度の実施状況について

③その他

### 4 概要

#### ◇ 事務局から

本日の会議は、委員数15名中11名が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議を開催する。

#### ◇ 議事(条例第22条第9項により、会長が議長)

##### (1) 第4次山梨県男女共同参画計画について

議長 「第4次山梨県男女共同参画計画」について事務局から説明願う。

事務局 <①「第3次山梨県男女共同参画計画」における成果目標の進捗状況

②「第4次山梨県男女共同参画計画」策定

③「第4次山梨県男女共同参画計画」構成(案)について説明>

議長 質問・意見等はあるか。

委員 成果目標の進捗状況について、データなしが2項目あるが、データを取ることは難しいのか。

事務局 今回の2項目は、H26年度に調査をしてH27年度に調査がなかったものと、5年に1回の調査のものであるため、H27年度のデータが現時点ではない。

委員	男女共同参画の取り組みを進めるにあたって、ポイントのひとつに管理職女性の割合があり、これは女性の活躍を考えた時に重要である。国ではパーセンテージが示されているが、このように具体的な数字を出すことで、課題が一層明確になると思うので、できればデータがあればいいと思った。
委員	今までの成果を踏まえることは当然だが、できたこと、できなかったことをしっかりと分析することが重要である。特に進捗の遅れた部分では、より具体的な施策を盛り込んで計画をたてれば進歩的な計画になると思う。
委員	成果目標の△の項目をどう推進していくかが課題である。3次計画と4次計画で多少体系案に変化があるが、今後進捗状況から見えた課題を重点的に推進するために、体系がどのように変わったか、なぜ変わったかということの本冊2章の「本県における課題」や3章「基本的な考え方」に盛り込むといいのではないかな。
議長	それも考慮しながら進めていってほしい。
委員	基本目標Ⅱの重点目標3「能力開発の促進と働く環境の整備」の施策の方向「(1)女性の能力開発促進のための環境の整備」では、具体的にはどのような事業を考えているか。
事務局	検討中だが、具体的には、女性の起業のための講座等の実施や、既に事業を行っている方に対する専門家の派遣、経営革新のための組織体制の充実支援、また、雇用環境整備として、女性の働きやすい就業規則・制度の整備の働きかけを、特に制度の整っていない中小企業へ行っていく。また、就業しながらのキャリアアップ事業として、技術、知識等の習得を目的とした研修や職業訓練を充実させたい。さらに、子育て中の人に対しても、就業に必要な技術の修得を目標に、就業訓練等の支援を行いたいと考えている。
委員	成果目標7の「県の審議会委員の女性登用率」が低下しているが、委員はどのように選んでいるのか。公募がかなりあるということで、男女比がアンバランスになるのだろうが、県の取り組みによっては改善されるのではないかな。また、新体系の重点目標2「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」とも関わって、トップに立つ人たちの意識改革も重要であると思っている。その辺を考えていただけたらと思う。
事務局	審議会の委員については、県全体で要綱等があり、女性の割合を決めている。各課で委員を選定する時には要綱上の規定に照らして行うが、女性があまり進出してない分野等の審議会では、女性の専門家が少ない等、様々な要因が重なり目標値に達成していない状況にある。今後は、女性の活躍推進の一環として、このことも考慮して登用していく。 また、行政職員の管理職については、女性の活躍推進法による特定事業主行動計画というものを既に作っている。山梨県の職員の場合は、女性の採用や管理職の登用に関して、数値で表している。民間企業では301人以上の所が作らなければいけない。現在、女性の登用を含めて、県も市町村も女性の活躍に向け取り組んでいるところである。
委員	成果目標12「自治会長に占める女性の割合」と13「地域防災リーダー養成講座受講者に占める女性の割合」の評価は△だが、ここはとても重要な部分であると思う。特に、災害が頻発する現状において、地域防災への女性の参画は大切である。3次計画では、基本目標Ⅱ「男女共同参画による豊かな地域社会づくり」の中で「2地域社会への男女共同参画の促進」と

	<p>「5活力ある農山村の実現に向けた男女共同参画の推進」が分かれているが、4次計画では「地域・農山村における男女共同参画の推進」となっており、農山村と地域がひとまとめにされている。農山村と地域、それぞれの課題には違う点もあると思うのだが、このようにまとめた理由は何か。</p>
事務局	<p>4次計画の体系案を考えるにあたり「集約・統合」を一つのポイントとした。また、県の計画は国の計画を勘案して策定することになっている。</p>
議長	<p>具体的には資料1-2の2ページの一番右の「国計画等との対比」として、国の計画の12の重点分野を書いたが、国では第4分野「地域、農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進」と、統合されたような形での目標となっている。こうしたことを参考にしながら、第3次計画も踏まえ、現在の体系にしたという経緯がある。</p> <p>第3次計画の目標値は若干高いような気もするが、目標を高くすることはいいことである。例えば自治会長についても、女性にポストを与えたくても、手が上がらないというのが現状である。これからは女性も、一層参画していかなばならないと思う。</p>

(2)「第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の H27 年度の実施状況について

委員	<p>夫婦間の暴力についての認識率とあるが、この場合は「本当に殴る」だけの認識率なのか。「ケガをしないように殴る」だとか「平手で打つ」だとかではなく、「生活費を渡さない」ことや、言葉の暴力といった精神的な暴力の認識率も出ているのか。精神的な暴力もこの認識率に入るのか。あるいは別でデータがあるのか。</p>
事務局	<p>これは県民意識実態調査の DV の項目で調査したデータである。「ケガをしない程度になぐる、蹴る、平手で打つことを暴力と思う人の割合」というものを数値目標として設定したが、調査の質問項目の中で、「精神的暴力やお金を渡さないなどの経済的暴力」も DV と思うか、といったことも調査しているのでデータはある。しかし、これらについても DV と認識している人の数は前回調査結果とほとんど変わらないので、精神的・経済的暴力等も DV に該当するという認識を高めるということも同時に行っていく。</p>
委員	<p>DV 基本計画の策定市町村数について、12市町村とあるが、どこか。また、男女共同参画宣言市町村の5市町村とはどこか。市町村の方とお話しする機会が多いので、少しでも増やしていけたらいいと思っている。</p>
事務局	<p>本日配布した年次報告書8ページにあるが、都留市、南アルプス市、北杜市、甲府市、笛吹市である。DV 基本計画の策定市町村は、本日資料がないため、後日議事録に参考として記載し、お知らせしたいと思う。</p> <p>&lt;参考:DV基本計画策定済市町村:富士吉田市、都留市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、富士川町、昭和町、西桂町、忍野村、富士河口湖町&gt;</p>

(3)その他

議長	事務局から何かあるか。
----	-------------

事務局	第3回審議会は11月頃開催予定である。
議長	他にあるか。
事務局	本日は駆け足な説明だったが、また資料を御覧いただき、提案があったら御連絡いただきたい。
委員	全国には地域性というものがあると思う。山梨は農業等が主産業であると思うが、ぜひ山梨らしさというものを計画の中に盛りこんでほしい。
事務局	地域と農山村を1つにまとめたことで、縮小とイメージされたかもしれないが、3次計画では重点目標が多く、それに伴って施策の方向も多かった。4次ではそれらを整理し、地域と農山村を一つにした。5つだった基本目標を4つにし、基本目標毎に説明ができるようにした。一つは意識改革、一つは女性の活躍、一つは「社会づくり」ということで、家庭も地域も農山村も含めたもの、最後は人権、健康づくりとした。このように整理をしたが、だからといって取り組みを薄くするわけではなく、従来どおりやっていきたいと考えている。 また、第1回審議会でも「山梨らしさ」という意見をいただいたが、「山梨らしさ」とはどのようなものを考えているのか。やはり、農業か。どんな風に山梨らしさを出していけばいいのかについて、伺いたい。
委員	進捗状況や皆さんの意見を集約していく中で「山梨らしさ」が見えるところがあれば、文言等に入れていただければと思う。
事務局	特にどの分野、ということはあるか。
委員	具体的にはないが、今やはり原点は地域であるので、地域防災に女性の視点を入れていくことは大事であるし、農業、農山村における女性の活躍も大事であるので、取り組みが薄くならない方向で進めてほしい。
委員	山梨県は愛育や食生活改善推進委員等の、女性が比較的多い、女性が中心となった活動が他県に比べて盛んである。今頑張っているそうした活動をうまく表現することで、より活性化していくという視点も非常に大切である。農林業に携わっている方ももちろんだが、このような中で具体的に表現できるところがあれば、「山梨らしさ」も強調できるのではないかと思う。
議長	他に何かあるか。
委員	全体の構成が4つにまとめられており、そのなかの一つに「基本目標Ⅱあらゆる分野における女性の活躍」とあり、内閣府の計画よりも鮮明に女性の活躍が掲げられていて良い。その中で、男女の子育てとの関わり、特に男性が保育に関わる時には、育児休業だけでなく、働き方全体の問題がとなる。保育ニーズは多様だが、全て無条件に支援をしていくものではない。「保育サービス」という言葉に関してだが、本来子どもは親がみるものであると思う。「良き親になるための支援」という意味でのサービスであれば、納得がいくが、親としての姿勢を問われるようなことにもなるので、「保育サービス」という言葉が多用されているかいかがか。
事務局	今回、「女性の活躍」推進ということで、働きたい女性が働けない現状にある中で、それをどう支援していくかということが重要である。働き続けることができるような、働く形態に応じた

	<p>様々な子育ての支援サービスをしていくという意味で、「サービス」という表現となった。この計画自体が、働く女性、働きたい女性を支援するものなので、このような表現になっている。そもそもの保育という部分で、男女共に子どもを育てていくということは、この計画とは少し違う部分での話と考える。それらに関しては、教育委員会で行っている男性の子育て支援、父親教室等を実施しているが、計画の中でその部分までを網羅するとなると、なかなか難しい。今回は、働きたいが働けない女性に対する子育て支援ということで、このような表現となった。御理解いただきたい。</p>
委員	<p>子育て支援という点ではよく分かった。ただ資料1-2の6ページに「きめこまやかな保育サービス」とあるが、親に代わって保育をサービスするようなことも含めるのか。表現が気になる。</p>
事務局	<p>表現を考えさせていただく。</p>
議長	<p>家庭教育・社会教育は大事である。男女参画の視点からも、感性を磨いたり、視野を広げることで、子育てを協力する等夫婦の間もうまくいくと思う。県でも今、縦割りでなく、横割りで連携して支援や教育を行っている。100%達成できたらいいが、時間もかかるので、ぜひ、前向きに、ベターからベストに向かって、皆様の意見をまとめながらやっていけたらと思う。</p>
委員	<p>仕事に対する意欲やスキルを上げていくことが、男女関係なく必要である。女性がスキルを上げていけるような、また、すぐに働けるような能力開発を、子どもがお腹にいるとき等から少しずつ具体的に支援していただければいいと思う。</p>
事務局	<p>今も女性の再就職に関わる支援等を産業労働部で行っている。女性の登用と言っても、日本の昔からの社会慣行や企業体質等により進んでいない企業もあるが、そのような意識を変えていくために、昨年度から女性の活躍を呼びかけ、各企業の女性社員を募り、研修会を始めた。女性の能力開発や管理職を目指すということで少しずつ、モチベーションを上げて、頑張ってくださいという事業である。今後も継続してやっていく予定であるので、御協力願う。</p>
議長	<p>山梨県が人口減の中、介護や福祉の事業が増えており、そこでは雇用がかなりあり、女性も頑張っている。男女共に、競争しながら相乗効果で、より良くなっていくと思う。県も女性の活躍に関して施策を進めていると思われるので、そのような現状も踏まえて、次回の審議会もさらに活発な御審議をいただけたらと思う。他に意見等がないようなので、本日は以上で議事を終了する。</p>